

平成 26 年 10 月 26 日

## 平成 26 年度 学校関係者評価報告書

学校法人森ノ宮医療学園  
森ノ宮医療学園専門学校  
自己点検・評価委員会  
学校関係者評価専門部会委員会

学校法人森ノ宮医療学園 森ノ宮医療学園専門学校 自己点検・評価委員会 学校関係者評価専門部会委員会は、すでに実施・公表しております平成 25 年度自己点検・自己評価報告書に基づき、学校関係者評価を実施いたしました。このことにつきまして以下のとおり報告いたします。

### 1. 学校関係者評価専門部会委員（「森ノ宮医療学園専門学校 学校関係者評価に関する自己点検・評価委員会規程施行細則」による選出区分）

- ・鍼灸師または柔道整復師関連団体役員（同施行細則第 4 条第 1 項第 2 号）
  - 伊藤 久夫 氏 （公益社団法人大阪府鍼灸マッサージ師会会長）
  - 川口 靖夫 氏 （公益社団法人大阪府柔道整復師会副会長）
- ・本校卒業生（同施行細則第 4 条第 1 項第 3 号）
  - 赤丸 敏行 氏 （森ノ宮医療学園専門学校卒業生）
- ・本校に在籍もしくは卒業した学生の保護者または保証人（同施行細則第 4 条第 1 項第 4 号）
  - 浜田 暁 氏 （森ノ宮医療学園校友会会長）
- ・高等学校校長または高等学校校長経験者（同施行細則第 4 条第 1 項第 5 号）
  - 上條 藤夫 氏 （元大阪府立高等学校校長）
- ・本校校長（同施行細則第 4 条第 1 項第 1 号）
  - 安雲 和四郎 （学校法人森ノ宮医療学園 森ノ宮医療学園専門学校校長）
- ・校長の指名するもの（同施行細則第 4 条第 1 項第 6 号）
  - 安田 実 （学校法人森ノ宮医療学園理事 法人本部長）
  - 森 優也 （学校法人森ノ宮医療学園理事 森ノ宮医療学園専門学校教務部長）
  - 葉山 直史 （学校法人森ノ宮医療学園 森ノ宮医療学園専門学校柔道整復学科長）

### 2. 学校関係者評価専門部会委員会議事録

- 開催日時：平成 26 年 10 月 25 日（土）16 時 00 分～17 時 10 分
- 開催場所：森ノ宮医療学園専門学校 理事長室
- 出席委員：伊藤久夫、川口靖夫、赤丸敏行、浜田暁、上條藤夫、  
清水尚道（学校法人森ノ宮医療学園理事長・校長代行）、安田実、森優也、  
葉山直史（敬称略）
- 学園側陪席者：川鍋史一（森ノ宮医療学園専門学校事務局長）、矢納秀司（事務局）

## ■議 事：

(意見概略)

- ・平成 26 年度から始まった職業実践専門課程は、これまでは都道府県の所轄であった専修学校を、文部科学省が直接認定するというこれまでとは違った流れの制度である。また、この 10 月からは、厚生労働省による教育訓練給付制度が拡充されたが、これも文部科学省が認定している職業実践専門課程を厚生労働省が給付金支給の要件として一部利用しているという制度である。まだ始まったばかりの両制度だが、広く社会に認知され、実績が加わってくると制度そのものがより活性化するのではないか。特に教育訓練給付制度は若い転職者や早期退職者の学びの機会の提供という意味で有意義であると考えられる。貴校としても大いに活用すべきである。
- ・現在専門学校は学校教育法第一条に定めのある学校となっていないが、高度職業訓練校としての高等教育機関の設置を見据えているのではないかという文部科学省の動きが感じられる。加えて、生涯学習という観点からもますます専門学校の重要性が増していくのではないか。
- ・平成 25 年度自己点検・自己評価報告書からは学園が進めている中期経営計画についても言及されている。計画の着実な実行をお願いしたい。
- ・予算と決算は Web ページ上でも公開されているが、このことは他校の関係者からも高く評価されていると聞く。
- ・事業報告書に関しても、大学では公開しているところが多いが、専門学校での公開例というのは少ないのではないかと思われる。そういった意味でも、事業報告書を公開しているのは評価できる。
- ・カリキュラムや教育課程に関する外部からの意見への対応は、時間がかかることもあるとは思いますが、教育課程編成委員会も設置され、年 2 回開催されていることでもあるので、迅速な対応が可能と考えられる。
- ・現在は鍼灸学科午前コース、あるいは柔道整復学科アドバンスコースといった午前中のコースの入学者が多い。業界関係者としても従前とは異なる印象かもしれない。
- ・在学中に実際の臨床現場を経験する機会は依然として少ない。簡単に機会を増やせない事情もあるのは事実だが、そのような状況では卒業後すぐに臨床家としての戦力になるのは難しい。教員は一生懸命教えているが、学生の側の実体験が乏しいためにうまく受け止められないという状況もある。卒業後、研修の機会を与えるのが業界の役目だと考えている。
- ・さまざまな企業の人事担当者に話を伺うと、現在の若い人には、一般的な常識・コミュニケーション能力・臨床に必要とされる技術力の 3 つが欠けているのではないかと思われる。やはり人間力というか、人としての基本が大切であると考えられる。

- ・医療人としての基礎的技術力だけでなく、卒業後に社会人として生きていける素地を養うことが大切であろう。
- ・常識がないと知識や技術も身につかないのではないか。貴校は大部分の学生がすでに社会人であり、様々な経歴を持った学生が多く集まっているが、近年、高校卒業後すぐ入学してくる学生が増えており、指導も難しくなっているのではないか。
- ・年々学生の成熟度が低くなってきていると感じる。推測だが、最近では中学校や高等学校でもしつけの類の教育は行わなくなってきているのではないか。専門学校がそのような教育も行っていくという認識が必要なのではないか。
- ・若い学生は自分の考え方を持っていないのではないか。そのようなことでは社会では通用しない。自己形成あるいはそのための機会が欠落しているのではないか。
- ・かつてに比べて高校における指導内容も変わってきている。工業科の生徒のように卒業後すぐ就職する場合は、就職指導としてのしつけも教育の一環だが、普通科のように進学を目指している生徒には大学に入れるためだけの指導になっているのではないか。しつけ教育ができていない。大学や専門学校でもしつけ教育を行うべきである。将来の開業も視野に入れた社会人としての教育を行うのであれば、カリキュラムに入れておかないと難しい。高校の現場では最近では1カ月以上のインターンシップも増えてきている。1カ月ぐらい行わないと就職へのモチベーションが上がって行かない。貴校でも学生に対して卒業すれば社会人として働いていくという意識づけが必要ではないか。
- ・地域からの要望も踏まえてどのような社会貢献ができるのか検討してほしい。
- ・学生は免許、資格的な要件もあり、直接的な医療行為としての社会貢献はできない。地域の業界団体の補助という立場で関わり、そこで育っていくのがよいのではないか。
- ・ボランティアを行いたいという学生は多い。大切なことはそのような学生に貴校がどのような支援ができるかであろう。鍼灸学科の学生と柔道整復学科の学生では貢献の仕方も変わってくるのではないか。
- ・貴校の側から地域に対して、どのような貢献ができるか発信してみてもどうだろうか。
- ・業界団体としても都道府県と防災協定を結んでいるが、都道府県からの依頼があって初めて協定に沿った貢献ができるようになっている。一次的医療は医師が行い、我々は二次的医療への貢献を行うことになっている。資格を活かした形の貢献を考えるのが大切ではないか。
- ・健康への社会貢献という意味で、高齢者への簡単な体操指導を行ってみてもどうだろうか。
- ・クラブ活動のようなイメージで地域貢献を行ってもいいのではないか。経験を積ませるような仕掛けづくりが必要であろう。
- ・どのような地域貢献であれ、何かに取り組むことによって結局は自分に返ってくる。自分

の成長につながる。人間形成になる。医療人としてそれを追及してほしい。早い時期にそのような力を身に付けてほしい。人と上手に接することができるようになってほしい。

■本校側コメント

- ・現在柔道整復学科の1コースではコミュニケーション力を育てる授業を試験的に実施している。また、卒業生を森ノ宮医療学園附属診療所で研修させている。順調にいけば将来は規模を拡大して実施したい。
- ・鍼灸学科でも卒後研修の機会を準備している。
- ・平成27年度から「パーソナルフィットネストレーナー」の養成講座を開講する予定である。元来は健康な方を指導するための資格でもあるが、鍼灸師・柔道整復師にとっても治療指導の中で活用していける内容だと考えている。高齢者への指導も視野に入れていきたい。

以上